

第 2 回宇都宮市都市計画審議会議事録

平成 12 年 8 月 31 日
午後 1 : 15 ~
1 4 A 会議室

- | | |
|------|---|
| 出席委員 | 長田光世委員、塩田潔委員、鈴木義平委員、武田秀敏委員、永井護委員、山田義雄委員、柳田孝委員、荒川恒男委員、今井恭男委員、大貫隆久委員、吉澤秀郎委員、石江善光委員、薄井五男委員（代理 木村泰介交通規制課長補佐）、花咲實委員（14名） |
| 欠席委員 | 荒井雅彦委員、伊達悦子委員、柏村祐司委員（3名） |
| 出席幹事 | 小平良長幹事、半田晋平幹事、篠崎正男幹事、長岡重信幹事、栗田幹晴幹事（代理 白井義男企画審議室長補佐）、菊地勝男幹事、浅野一樹幹事、金子達男幹事（代理 久保哲夫地域政策室担当副主幹）（8名） |
| | 笠井純書記、阿久津勇雄書記、郷間照男書記、田辺義博書記、栃木邦雄書記（5名） |

事務局 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、まもなく審議会を開会いたしたいと存じますが、開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。

<資料の説明>

御不足のものがありませんでしたらお知らせください。
それでは、はじめに永井会長よりご挨拶をいただきます。

会長 第2回宇都宮市都市計画審議会の開会にあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。都市計画法の改正に伴い、組織を改め今年度から新たにスタートいたしまして、2回目の都市計画審議会の開催となります。

本日の議題は、お手元の会議次第でございますように、「宇都宮市都市計画基本方針（都市マスタープラン）の策定」であります。

都市マスタープランの審議は、昨年8月、続いて本年3月27日以来、3回目の審議となりますが、この間、各地域におけるワークショップの開催をはじめ、策定に向けた事務作業を進めているほか、今年度、審議会組織の改正に伴います、委員の改選などもありましたことから、プランの概要やこれまでの審議経過などを事務局に報告していただき、その後、資料に基づきまして、委員の皆様それぞれの立場からのご意見をいただき、審議を進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、委員及び幹事の紹介に移らせていただきます。本日の議題であります「宇都宮市都市計画基本方針（都市マスタープラン）の策定」の審議に関連いたしまして、本日は、臨時委員並びに臨時幹事が出席しておりますので、事務局よりご紹介いたします。

本年度から当審議会組織が、都市計画法の改正に伴い改められて以来、臨時委員が出席されるのは、今回初めてでありますので、僭越ではございますが、臨時委員のご紹介をさせていただきたいと存じます。

情報・通信分野のご専門家であります、「花咲 實委員」です。よろしく願いいたします。

なお、歴史・文化分野のご専門のお立場から、ご委嘱しております、「柏村 祐司委員」は本日所用でご欠席であります。

続きまして、本日の議題に関連いたしまして、出席しております臨時幹事を紹介いたします。

地域政策室長の金子幹事ですが、本日、所用でご欠席であります。

以上で、臨時委員及び臨時幹事の紹介を終わります。

続きまして、早速、「4. 議事」に入らせていただきます。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会 長 続きます、会議の成立に係わる本会の定足数に関して、事務局より本日の出席委員数について報告を求めます。

事 務 局 本日の会議でございますが、現在、出席委員は14名でございます。当審議会規則の第6条第2項にある「会議は委員定数の半数以上の者の出席により開催する」旨を満たしておりますので本会議は、成立しております。以上、ご報告いたします。

会 長 事務局からの報告の通り、本会議は成立しておりますので、ただいまから第2回宇都宮市都市計画審議会を開催いたします。

なお、本日欠席通告のありました委員は、

- ・ 荒井 雅彦委員
- ・ 柏村 祐司委員
- ・ 伊達 悦子委員

の3名であります。

会 長 次に、本日の議事録署名委員といたしまして、

- ・ 鈴木 義平委員
- ・ 武田 秀敏委員

の両名をご指名いたします。よろしく願いいたします。

会 長 それでは、議事に入ります。

「議題の宇都宮都市計画基本方針（都市マスタープラン）の策定について」でございますが、本件は、平成12年8月22日付け、宮都第240号をもって、市長から諮問がなされたものであります。諮問内容につきましては、昨年の8月18日付け、宮都第216号による諮問と同じ内容であります。当審議会組織の改正に伴い、改めて当審議会に諮問がなされたものであります。

それでは、審議に先立ち事務局から本日の資料に基づき、都市マスタープランの概要やこれまでの審議経過などについて、説明を求めます。

浅野幹事 <資料に基づく概要等の説明>

よろしく、ご審議の程、お願いいたします。

会 長 事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様方からのご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。よろしく願いいたします。

これまでの意見について、事務局から資料4のとおり修正していきたいということですが、その前には、今まで議論してきた意見が項目別に整理されています。その内容を見ながらこの修正案でよろしいか、不足していないものはないかも含めて、検討を進めていきたいと思えます。

花咲委員 資料 3 についてですが、ホームページのアクセス数があるが、開設後の年度別のアクセス数は把握していますか。いつホームページを開設したのですか。

事務局 昨年の 9 月 1 日からホームページを開設しております。月当たり約 600 件ほどのアクセスがあります。1 日あたりは、20～30 件ほどです。

花咲委員 現在、そのアクセス数は、増加していますか。

事務局 傾向としては、同じ増加率です。多いときで 1 日あたり 40～50 件ほどです。

浅野幹事 インターネットによる意見については、参考資料 5 に「開発と保全」や「交通問題」などジャンル別に整理してございます。

花咲委員 情報基盤の整備というものが盛り込まれているが、市民のインターネットのニーズがどのくらいあるのかということがとても気になることがあります。アジアの国々においてもインターネットに力を入れており、日本よりも積極的にその普及に努めていると思います。

会 長 情報化に関する需要の高まりに対して、他都市より宇都宮市が遅れているのではないかとということでしょうか。何かそれらを裏付けるデータはありますか。たとえば、宇都宮市のインターネット加入率などのデータはありますか。

事務局 現在、手元に資料がありませんのでわかりませんが、データはございません。

会 長 花咲委員の意見についてですが、インターネット利用者が増加傾向にある中で、宇都宮市がこうした利用者の伸びに対して他都市と比べて多少遅れているように感じられる。ただ、全体の流れ 10～20 年スパンの中ではそのように変わっていくのではないかと。

事務局 インターネットのアクセス数についてですが、9 月 1 日に開設し、6 日からアクセス数をカウントしております。基本的には都市マスタープランのホームページにアクセスした人をカウントしております。こちらは、毎日のアクセス数をグラフ化したものですが、開設 4 ヶ月後くらいにアクセス数の伸びが見られますが、この時期には、基本方針の発表や地域別ワークショップを開催している時期であり参加者にも PR をしていることから一時的に多くなっているものと考えられます。なお、更新については、素案の公表や市民から意見が来たときなど随時、更新しています。

会 長 先ほどの話に戻りますが、情報化の部分については、もっと積極的に書くべきであり、そうしないと、宇都宮市の情報化がますます遅れてしまうのではないかとということでしょうか。これらのことについて都市計画審議会の中でどのような点について議論すべきなのでしょう。

- 花咲委員 インターネットをもっと利用しやすくなるよう、情報基盤や利用環境の整備を進めていくことが必要ではないかと思う。
- 今井委員 今回の議論については、修正案のとおり「情報基盤・情報産業」ということを盛り込んでいくということで、都市マスタープランの方向としては十分ではないでしょうか。今のような議論については、個別的なところで行うべきものと思います。
今の生活の中でもパソコンを使うだけでなく、iモードを活用してメールのやり取りが可能となるなど、若い人たちの生活パターンは、回線は別としても情報化の進展する中で大きく変わりつつあると私は考えております。
また、IT革命といわれるように国も日本列島を縦断するような光ケーブル網を整備し、民間に貸し出ししていこうとするなど、情報産業を推進していく流れにある中で宇都宮市が、こうした流れに遅れないよう、このように都市マスタープランの中に盛り込まれているのであるからそれによろしいのではないのでしょうか。
- 小平幹事 花咲委員が言われた、情報産業をどのようにしていくのか、あるいは市民生活をどのように変えていくのかということは、別途、総合計画の中で議論していくということでもありますが、そのようなまちづくりを土地利用の面からどのようにしていくのかという観点で、都市マスタープランであります。
産業、情報化論を受けた形で将来の土地利用をどのようにしていくのかということ踏まえ、今回、事務局として情報基盤・情報産業など都市環境の形成を図るということで修正案に盛り込んだところです。
- 会 長 花咲委員の意見をまとめると、宇都宮市は他の都市と比べて情報化についての取り組みが遅れているのではないかとということでそれに対して、産業をどのようにして育成していくのかということとユーザーの生活と密着したニーズをどのようにして生み出していくのかということではないのでしょうか。
その中で、この都市マスタープランのどこで係わるのかというと、産業の部分については、修正案のところに盛り込まれていますが、利用者ニーズについては、市民参加の中でインターネットを身近なものとして文言の中で盛り込めるかどうか検討していくということではどうでしょうか。
- 浅野幹事 そのような形で整理したいと思います。
- 柳田委員 自然・環境の問題についてですが、今後、人口が急激に増加していくことは考えられませんが、今まで市制100年の間にかけての自然を壊してきた場所が多々あると思います。このマスタープランは、長期的な計画だと思いますが、これまで壊してきた自然を再生させていこうとする何かをはじめの部分に盛り込んでいただければと思います。
- 会 長 それは、保全とか保護とかという言葉では足りないと言うことでしょうか

か。

柳田委員

足りないと思います。例えば、河川工事でコンクリート 3 面張りにしたことにより、河川がドブ川になっている現状があります。以前、弁天沼まで歩いたことがあります。素人目で見て水質自体はそれほど悪くなっていないと思いますが、コンクリート面についているヌルが臭いを出しているように思います。

ドイツにおいては、そのような河川を巨額を投じて元の河川に再整備しているケースもあり、これまでの壊すことから再生するような方向性を何とか盛り込んで欲しいと思います。

長田委員

弁天沼自体の水質は良いようで、途中の水路の構造と雑排水の流入が水質悪化の原因と思われる。確かに、自然に戻すという工事、他自然型工法がうまれて 10 年程度経ちますが、相当、技術的にも良くなってレベルも上がりよい工事をしようと思えば可能となっています。

自然に戻した場合、戻った自然に対し、昔は水草を刈ったり、泥を浚ったり管理していたと思います。それは、そこに住んでいる人や利益を受けること人たちが管理をすることについての喜びについての市民合意が得られるようであれば問題なく進んでいくものではないかと思えます。

他の都市では、やろうと思っても水が良くないので、頭打ちだけれども宇都宮市の場合、やろうと思えばレベルの高いことができると思います。ただ、そこまで市民の意識のレベルがそこまで上がっていないことが残念ですが、やっていって欲しいということについては私も同じ意見です。

「再生」という言葉を加えるかどうかについてですが、現在あるものだけでは減ってしまっているよう状況であれば良いのではないかと思います。宇都宮市においてもそのようなことが出てきていると思いますが、きちんとしたネットワークづくりには相当不足していると思いますので私としては、「再生」という言葉を加えることについては、賛成です。

会 長

再生とありますが、具体的には何があるのでしょうか。

柳田委員

例えば団地をつくるということになると、一般的には雑木林を開発してつくることが多いと思いますが、今後、多くの開発により、既存団地に住む人が減少し、長期間の内に住む人がいなくなるような時代が来るかも知れない。そのときには、その場所を元の自然に戻してはどうかという議論が出てくる場合もあるので、都市マスタープランの中に、どこにどのように再生していくということではなく、まちづくりの考え方として再生ということを盛り込んでいただきたいということです。

会 長

再生の具体的なものとしては、小河川があげられるのではないかと思います。コンクリート 3 面張りにしているところや蓋を設置してしまっているところについて再生をしていくということが考えられますが、一方では、本当に実施していくのかということが議論になるところです。

あと、平地林については、どこまで戻すのかということを見ると、どの時代までの緑を再生していくのかという議論になります。ここ 10 年、

20 年をふり返ったときに、一番目に考えられるのは、小河川の整備についてもう少し何とかならないのかということでしょうか。

石江委員

小河川のコンクリート 3 面張りについてですが、元々、災害対策からきています。市内の汚水対策が整備されていない中で河川が氾濫するとその影響も大きいことから 3 面張りによる整備を進めてきた経緯があります。

これまで、汚水対策の整備が追いつかなかったことから現状のようになっているのではないかと思います。

現在の 3 面張りは、見栄えも悪いため、元の河川に戻すということについては、良いことかもしれませんが、周辺の環境整備のめどがたてばそのような取り組みもできると思います。今回の都市マスタープランの中で項目として入れるかどうかは別にして、自然に戻すという考え方自体はよろしいのではないのでしょうか。

吉澤委員

河内町では、土地改良に伴い自然を残すということで、エコビレッジという取り組みをしていますが、水がきれいなだけでは、魚が棲めるということではなく、魚の隠れる場所や河川の上流については、豊かな森がなくてはなりません。さらに、田との魚の行き来ができるよう魚道の整備や小鳥が棲めるように道路に街路樹を整備することが必要になります。水がきれいなだけでは、自然環境は取り戻せません。自然を再生するためには、総合的な取り組みが必要となります。

会 長

やはり、生態系の水・緑などがひとつのサイクルになるように、ひとつの河川流域レベルで再生していくという概念で、やれるべきところは直していくという考えを盛り込んだ方が良いのではないかとということが皆さんのご意見でしょうか。

ただ、どこまでやるべきかという点を明らかにしていくことをこの都市マスタープランの中では、書ききれないところだと思います。

これからのまちづくりを進めていく上で、一体的な環境整備を再生を含めて考えていくものであるということイメージして、保護・保全の前に再生という言葉を加えるという意見ですが、他に意見はありますか。

山田委員

これまでの議論の中でいろいろな問題点がある中で、これからの新しい時代に向けてのマスタープランを策定していくのであるから、それにふさわしいものをつくるべきだと思います。今までの計画を思い切って変えて策定の目標など、あまり大上段に表現するのではなく、先ほど花咲委員や柳田委員からの意見など、どのような問題点が宇都宮市にあるのかを個別に市民の立場にたち業界内、あるいは生活の場としてどのような声があるのかということ、インターネットによる意見の紹介からでも良いと思いますが、問題点をはじめに出して現状を整理してみても良いのでしょうか。

会 長

私たちが議論している内容や策定におけるいろいろな意見については、別途、整理されていくものですが、全体では、まとまってわかりやすくなっていることも大切だと思いますので、本体の付属資料として、なるべく具体的にまとめていただければと思います。

また、再生の件については、事務局にて検討いただきたいと思います。

ただし、単に「再生」という言葉を加えるのではなく、再生の考え方をきちんと示すことが必要となります。

長田委員 健全な生態ネットワークを確立するために必要な再生・保護・保全の意味合いとして、例えば、同じ面積を再生できるとしてもその緑地のネットワークや水系からみると場所においてその効果が異なると思います。そのことについては、ネットワークと結びつけてどうしたら効果的かということ为基础調査を含めて考えて欲しいと思います。

それから、宇都宮市は周辺部が豊かな割に市街地においては、緑・自然が少ない印象があります。やはり、市街地の中に豊かな緑があることは、魅力づくりには要になると思いますので、市街地においては、そのような機能を持たせるべきだと思います。そのときには、林なのか洪水調整機能を持たせたような水辺なのか、積極的に戦略的に考えてみてよるしいのではないのでしょうか。

会 長 このことについては、緑の基本計画の中で取り組むことになるのでしょうか。

浅野幹事 確かに個別計画の中で緑の基本計画においては、市内全域の緑の調査やどのような自然体系にあるのかの情報がありますので、この緑の基本計画の中でネットワークを形成するような形で考えていくことが実効性・担保性があると思います。

ただ、大きくはこの都市マスタープランの中でも捉えていきたいと思えます。

事務局 本日、欠席しております柏村委員より、事前にご意見をいただいておりますのでご報告いたします。柏村委員からは、3点の意見が届いております。

一点目は、現在、教育委員会で調査が行われております歴史的建造物の評価及び保全の調査と都市マスタープランとの調整をおこなって欲しいということです。塩田委員も同調査の委員となっております。参考資料としてお手元に建築士会で作成いたしました宇都宮市建築マップを用意いたしました。

二点目は、中心市街地活性化についての意見が多いということで、中心部に関する具体的なデータ、通行量、駐車場などがどのようになっているのかということでしたので、中心市街地活性化基本計画の概要版をお手元に用意しております。

三点目は、先ほどから議論されておりますが、緑について森林の減少の傾向がわかるデータがあれば取り入れてみてはどうでしょうかということです。

会 長 三点目の緑に関する意見については、議論したということで、その他の意見については、第4章のところでも検討できると思います。

塩田委員 前回も歴史的なものを入れて欲しいとの意見を出しましたが、資料2には、意見として整理されておりますが、修正案の中には反映されていない

ようで少し残念です。

第4章の将来都市構造の中の「文化・アメニティ拠点」に歴史的なものが入ると考えておりましたが、その前の「観光拠点」の中に入っているようです。歴史そのものは、必ずしも観光だけでなく、むしろ文化レベルの中に歴史的なものを生かしていくという表現を入れるべきではないかと思えます。

その後の第4章9節に「風格ある歴史文化景観の形成」というところで神社仏閣の風致や・・・と表現されていますが、もう少し具体的に歴史的なものを生かすという方向で表現できれば良いのではないかと思えます。

会 長

抽象的にはわかりますが、宇都宮市の文化・歴史を生かしたまちづくりをしていこうとすると、具体的に何があるのかというところがみえてこない。

塩田委員

戦災に遭い、まち全体が、新しくなってしまったため、歴史的に価値のあるものが目立っていないこともあるようです。

先ほど話がありましたが、文化課でおこなっている歴史的建造物保存事業懇談会において、市内の歴史的な建物を調査をしているところですが、JR宇都宮駅西口にある篠原邸が国指定の文化財になり、それを契機にもっと歴史的なものがあるのではないかと調査し、指定文化財クラスのものがないか、ないにしても価値のあるものをどのようにして残していくのかということを検討しているところです。今年度だけの取り組みで残念ですが、まちづくりにうまく生かせないかと思えます。

特に、六道あたりには、価値のある建物がかなり残されており、また、清住町にも徐々に壊されているが、まだ残されている。周辺地域についても民家でもかなり価値のある建物があり、特に大谷石造りの倉とか建造物が多いので何とか残せないか考えているところです。そのような歴史的に価値のあるものを拠点としたまちづくりが、ひとつの方向としてあってもよるしいのではないかと思えます。

会 長

最近、県の文化財については、建築物が随分含まれるようになっている。その点については、前進していると思えますが、まちづくりの面からみると個々の建築物を保全していくということから面的にできないかというときに六道のようなケースが考えられるのではないのでしょうか。

こうしたことについてこれまでに議論したことはありますか。六道の歴史を生かした面的な整備をするようなまちづくりは、他のまちにおいては必ずなされているものです。宇都宮市はそのようなまちづくりをしたことがありません。こうしたまちづくりをするのであれば、私は、六道だと思えますが、こうした具体的なイメージがもてれば、都市マスタープランのなかにきちんと書くことができます。

浅野幹事

今回、策定するにあたり、歴史的建造物に関する議論は、11ページの「個性と魅力ある都市づくり」や25ページの「風格ある歴史文化景観の形成」の中に盛り込まれておりますが、国の指定文化財になった篠原邸や松ヶ峰教会などを歴史資源をいかしたかたちで整理ができればと考えております。

会 長 建築物を文化財に指定するという点に関しては、かなり市民に理解されてきているのでしょうか。

塩田委員 指定されてしまえば、問題はありますが、お金が絡んでくることもあるので難しいところもあります。都市マスタープランの中に具体的に六道をどうしようと書くのではなく、文化だけでなく歴史保全という表現が含まれて欲しいと思います。

「風格ある・・・」の中でも、神社仏閣だけでなく民家や商家などもあるため、それらを含めた表現ができればよろしいのではないかと思います。

大貫委員 塩田委員の意見に私も賛成です。

歴史を観光に結び付けてまちづくりをしていこうとみられますが、私としては、歴史というものは長い時間の中で文化・伝統とともに生まれてきたものであると思います。それらは、建造物・建物ではなくて、一方で親水公園をつくることも結構なことです。それ以上に、そこに住んでいる人の心の中心になるもの、それがその土地の文化や伝統であると思います。将来的にハードだけでなく精神的なものも盛り込むようなことをしていかないといけないのではないのでしょうか。

歴史あるいは宇都宮市の文化・伝統というものをしっかり都市マスタープランの中に入れられるようなものがないと片手落ちになってしまうのではないのでしょうか。歴史文化に係わる神社仏閣を保全していこうとすること以前にもっと宇都宮市の市民としての誇りをもてるような文化的、伝統的なものを加えていくべきではないかと思います。

会 長 私は、また別の意見があります。日光は、いろいろな祭をしています。首都圏あるいは日本全体など外から見た観点でまちづくりをしていかななくてはならないところです。そのような意味で日光の人たちは、中に閉じこもってしまう傾向があります。宇都宮市も同様なことがいえると思います。

まちである以上、ひとつの家に庭があり客間があるように都市をつくるにしても当然、外部の人たちが来たときに感じられるものがないと、それが歴史だと思えます。市民が宇都宮市を理解するためには、外の人と情報交換して交流することによってはじめて宇都宮らしさを理解することができます。そのような意味では、「観光」という言葉は、少し狭いかもしれませんが、外の人に向かった形でまちをつくるということが、宇都宮のアイデンティティが出てくることになります。

例えば、杉並木を守ろうとしたときに一番反対されるのは、木の下に住んでいる人たちであり、その大切さが一番わかりにくいものです。大体、文化財、歴史といったものの価値があることを理解させるのは、外の人との情報伝達によるものです。小樽市の運河についても外の人たちが運河や石造りの倉庫が他にない価値のあるものであることを地元の住民に訴え、それを地元の人たちが気づいたことにより、現在のようになっております。

そういう意味では、観光とは言わないまでも交流ということは、まちが発展するためにも、まちのアイデンティティを形成していくためにもとても重要なことだと思います。もっと外の人たちとフランクに交流すること

によりそこから歴史や文化が生まれてくるという側面もあるのではないのでしょうか。

歴史的なまちをつくる時、教育委員会ベースと商工観光ベースのまちづくりでいくのかという議論がありますが、まちによって、まちづくりの方法が異なり、さまざまな視点で戦略があってもいいのではないかと思います。実態としては、歴史が活用されなければそれらは残っていかないものです。何らかのかたちで平地林にしても建物にしてもそこで活用されないといけません。

交流を考えたとき、外からきた人が楽しめるようなまちをどのようにつくるのか。これから都市が発展していくためには、外の人たちといかに交流を図るのかということがとても大切なことだと思います。

塩田委員 会長の言われるとおりだと思いますが、政策と戦略との違いだとも思います。政策的には、やはり内に対する取り組みだと思います。戦略的に宇都宮市がどのように攻めていくのかという場合には、観光を目玉にしているということも思いますが、この文面だけでいうと「文化アメニティ拠点」の方が「観光拠点」より前にくるのではないかと思います。

会 長 拠点の順番については検討していただくということによろしいでしょうか。

大貫委員 例えば、家にたとえれば、家の中を見渡すとその家に住んでいる人柄というものが、大体わかりますが、その人柄をつくるものは、その家に続いてきた歴史があるわけで、そのような意味合いで、宇都宮市においてもそのようなものを取り入れなければならないのではないかと思います。

ただ、建物や壁をきれいにしても駄目で、歴史というものをもう少し表に出したまちづくりをすべきだと思います。宇都宮市は出すべきものがないといわれますが、先ほど話がありました六道整備など、何かそのようなところをうまく出して、歴史的なまちづくりを考えていかななくてはならないのでしょうか。

山田委員 参考になるかわかりませんが、仙台市にロマンバスという循環バスが市内の文化財や繁華街や主要な公共施設を回っており、市民の足にもなっております。

単に、観光だけでなく市民が歴史散策を気軽にできる環境があります。個別の文化財を保全していくということの他にそれらが有効活用されるシステムの整備も必要ではないかと思います。

会 長 これまでの意見を踏まえ、もう少し歴史について書いていただくということによろしいでしょうか。以前から、歴史と言われますが、具体的に見えるものがなくて、中心市街地活性化の議論の中でも歴史資源の活用していこうということでしたが具体的になりませんでした。

長田委員 拠点の名称に歴史という文言が入ってなくてもよろしいのですか。

会 長 とにかく歴史といったら何かということが、うまく出せればと考えてい

ますが、非常に難しいことだと思えます。

歴史というとか何かということがうまく出せるようなタイトルもつけていただければよろしいのではないのでしょうか。

荒川委員 第10節の防災都市基盤の方針の修正案についてですが、第1次素案の内容を残すべきだと思います。

理由の内容と避難個所に給水施設をつくることは、別の話だと思います。具体的には、震災時の応急給水などは、耐震性貯水槽などが既に6箇所ほど整備されておりますが、住宅密集地など中心部以外のところについては、何も無い状況にあります。こうしたことから、大型商業施設などの計画に合わせ応急給水施設を整備していくなど、今後、もっと整備していかなければいけないと考えておりますので再度、検討を願います。

事務局 庁内で十分検討して対応したいと思います。

荒川委員 この都市マスタープランの中では、テクノポリス地域に都市拠点位置づけられ、新交通システムを導入に向けた検討やまちづくりをどのようにしていくのかという問題がありますが、テクノポリス計画に対して賛成している人たちだけではないということを意見として付け加えさせていただきたいと思えます。

会長 宇都宮広域都市圏構造図についてですが、これは、市街地整備の方針の考え方とは整合されているのでしょうか。

事務局 この図については、県の整備・開発または保全の方針と県の総合計画をもとに作成したものです。

この図面の宇都宮市の部分を表したものが、第1次素案の18ページの図でございます。

会長 見直し方向案の第2節の「新産業業務核都市」としてはありますが、このような方向でよろしいのでしょうか。特に異論がなければこのとおりにしたいと思えます。

22ページの交通施設の頭だしについてご意見があればいただきたいと思えます。公共交通とマイカーとのバランスについての表し方についてこのようでもよろしいでしょうか。

私の個人的な意見としては、もう少しウェイトをかけていただきたいと思えます。また、県と市の役割分担の中で考えていくときに宇都宮市が主に担当するのは、結節点だと思います。例えば、道路ネットワークについては、国・県道が主要な部分を占めますので、市がコントロールすることができません。そのようなことを考えますと今後、公共交通をいかに伸ばしていこうとしたら結節点をどのようにしていくのかということ市が中心になってやるべきだと思いますので結節点という言葉ぜひ加えて欲しいと考えております。

また、ここには、駐車場とありますが、これもひとつの結節点であります。自動車交通が多いのでこのような整理をしたのかもしれませんが、結節点という考え方をもう少し考えただいて、この項目の議論をして欲しい

いと思います。

塩田委員 交通体系のところでは気になる場所があります。駐車場の部分はその前の2つと同じレベルではないのではないかということです。

あと、インターネットフォーラムの意見の中に交通の改善アセスというものが書いてありましたが、このような取り組みをこれまでしたことがあるのでしょうか。

会 長 大規模な商業施設をつくる時には必ずアセスメントをするようになっておりますが、定期的に調査をしているわけではありません。

塩田委員 このような拠点ができたときに行うのであって、全体的に定期的に調査をしているようなことではないのですね。

こうしたアセスの必要性をととても感じておられて、公共交通ネットワークの整備、公共交通機関の整備とありますが、ここに駐車場の整備はなじまないと思います。もう少し、別に発想による交通体系の整備があってもよろしいのではないかと考えております。そうしないと市街地の交通問題が解決しないのではないかと思います。

木村委員 交通体系の整備方針の中で宇都宮都市圏の中心としての位置づけがありますが、前ページの土地利用区分の中の都心商業地域に宇都宮都市圏の中核となる地区としていますが、交通と土地利用とは当然リンクしているものであります。9ページの宇都宮市の位置づけとして広域的な役割として第1項の上位計画・関連計画として宇都宮都市圏の都市交通マスタープランや宇都宮地区第4次広域市町村計画というものがありますが、それぞれ異なる広域圏による計画です。また、第2項においては、広域ネットワーク拠点としてまた、広域交流拠点としての役割が示されておりますが、私は、こうしたことを踏まえまして、3項として宇都宮市の自己表現をして欲しいと思います。

15ページの都市構造の視点の「広域都市圏からの視点」とは、どのような範囲のものを示しているのでしょうか。この広域都市圏とは前半に多く出てきていますが、交通体系の整備方針では、宇都宮都市圏の中心都市となります。この部分で流れが切れているように感じられるため、その表現を土地利用に関する整備方針とリンクさせるように整理すべきではないかと思えます。

また、先ほど話のありました、マイカーとの関連ですが、宇都宮都市圏の都市交通マスタープランの中にマルチモーダル施策というものがございましてその考え方を踏まえた整理をすればよろしいのではないかと考えております。

会 長 私は、プロジェクトとして交通結節点ということをして市のマスタープランのなかに拠点とともに書いても良いのではないかと思います。

結節点から全体の広域ネットワークを誘導していくあるいは、土地利用を誘導していくぐらいのプロジェクトになっても良いのではないのでしょうか。線と土地利用という点を意識しながらもう少し検討をお願いいたします。

- 柳田委員 中心部の活性化を考えると小規模な区画整理事業をどこかに盛り込んでいただければと思います。
- 浅野幹事 確かに、区画整理については、面積規模などの要件はございますが、最近では、沿道型など小面積でも対応できる事業が創設されており柔軟に対応できると考えられます。
- 会 長 修復型のまちづくり手法も盛り込んで欲しいという意見でよろしいのですね。
- 長田委員 修正案についてですが、30 ページの弁天沼の連絡道路を整備するとありますが、どのようなイメージのものでしょうか。
- 事務局 ワークショップや地域の人たちとの話しの中で出てきた意見ですが、弁天沼のすぐれた自然を保全していくとともにレクリエーション施設としての活用していく中でアクセスするための歩行者ネットワークとしての連絡道路を示しています。
- 会 長 誤解を招かぬよう、歩行者ネットワークなどに修正した方がよろしいのではないのでしょうか。
- 事務局 先ほどの補足説明をしたいと思いますが、今回、都市圏広域構造図として出しておりますが、広域的な都市構造の視点を明らかにしております。県の整備・開発または保全の方針の3市7町としての都市圏と4市6町の広域都市圏を一体的・総合的にみたとときの現在の市街地と幹線道路を示しておりますが、前回の審議会の中で雀宮やテクノポリスの位置づけなどの議論がありましたので広域的な観点から拠点配置というものをわかりやすくするために用意したものです。
- また、交通体系の整備の中で土地利用と交通体系を結びつけるということについては、庁内においても議論になりました。当然、都市施設と土地利用は一体的なものであるということで書き方の部分では悩んだところではありますが、今回の都市マスタープランは、土地利用の方針を明らかにすることで市民に地域の整備方針を示すものであり、その関連性が多少弱くなってしまったように感じられますので、今回いただいた意見を踏まえてもう少し都市施設と市街地の関連性を表面にだせるように検討したいと思います。
- 会 長 それでは、以上の意見をふまえて事務局にて検討いただきたいとおもいます。よろしく願いいたします。
- これをもちまして、第2回宇都宮市都市計画審議会を閉会いたします。

宇都宮市都市計画審議会

会 長
永 井 護

審議会議事録署名委員
鈴 木 義 平

審議会議事録署名委員
武 田 秀 敏